

令和 6 年 度

財 務 諸 表

貸 借 対 照 表
正味財産増減計算書
キャッシュ・フロー計算書
附属明細書
財産目録

(監 査 報 告 書 添 付)

公 益 財 団 法 人 新 国 立 劇 場 運 営 財 団

目 次

1．	貸借対照表	P.3
2．	正味財産増減計算書	P.4
3．	正味財産増減計算書内訳表	P.5
4．	キャッシュ・フロー計算書	P.6
5．	財務諸表に対する注記	P.7
6．	附属明細書	P.9
7．	財産目録	P.10
8．	会計監査報告書	P.11
9．	監査報告書	P.15

貸 借 対 照 表

令和7年3月31日現在

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	1,539,140,827	1,194,740,389	344,400,438
未収収益	117,470	99,018	18,452
未収金	337,930,645	387,331,371	△ 49,400,726
棚卸資産	119,405,125	122,125,821	△ 2,720,696
前払金	74,643,145	52,417,986	22,225,159
前払費用	16,495,624	16,334,760	160,864
仮払金	5,960,897	4,502,990	1,457,907
立替金	1,047,671	1,401,957	△ 354,286
流動資産合計	2,094,741,404	1,778,954,292	315,787,112
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
現金預金	100,300,000	100,300,000	0
基本財産合計	100,300,000	100,300,000	0
(2) 特定資産			
退職給付引当特定資産	848,130,365	868,424,106	△ 20,293,741
30周年記念事業特定費用準備資金	200,000,000	100,000,000	100,000,000
公演事業等指定寄附特定資産	63,881,576	34,294,213	29,587,363
特定資産合計	1,112,011,941	1,002,718,319	109,293,622
固定資産合計	1,212,311,941	1,103,018,319	109,293,622
資産合計	3,307,053,345	2,881,972,611	425,080,734
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	644,128,446	619,252,362	24,876,084
前受金	737,280,362	512,933,295	224,347,067
預り金	38,888,744	53,228,782	△ 14,340,038
賞与引当金	103,188,630	100,874,940	2,313,690
流動負債合計	1,523,486,182	1,286,289,379	237,196,803
2. 固定負債			
退職給付引当金	1,108,662,100	1,129,972,100	△ 21,310,000
固定負債合計	1,108,662,100	1,129,972,100	△ 21,310,000
負債合計	2,632,148,282	2,416,261,479	215,886,803
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
寄附金	164,181,576	134,594,213	29,587,363
指定正味財産合計	164,181,576	134,594,213	29,587,363
(うち基本財産への充当額)	(100,300,000)	(100,300,000)	(0)
(うち特定資産への充当額)	(63,881,576)	(34,294,213)	(29,587,363)
2. 一般正味財産	510,723,487	331,116,919	179,606,568
(うち特定資産への充当額)	(200,000,000)	(100,000,000)	(100,000,000)
正味財産合計	674,905,063	465,711,132	209,193,931
負債及び正味財産合計	3,307,053,345	2,881,972,611	425,080,734

正味財産増減計算書

令和 6年 4月 1日から令和 7年 3月31日まで

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	24,636	2,012	22,624
特定資産運用益	1,091,040	132,316	958,724
受取寄附金等	345,180,212	295,090,262	50,089,950
受託収益	4,267,392,700	4,247,301,000	20,091,700
研修事業等収益	81,291,626	65,388,097	15,903,529
公演事業収益	2,422,707,498	2,517,588,939	△ 94,881,441
施設使用料収益	272,724,062	225,322,932	47,401,130
受託事業収益	164,175,523	287,032,355	△ 122,856,832
附帯事業収益	2,409,075	2,226,600	182,475
協賛金収益	150,010,000	120,942,270	29,067,730
雑収益	521,051	7,497	513,554
経常収益計	7,707,527,423	7,761,034,280	△ 53,506,857
(2) 経常費用			
事業費	7,218,660,345	7,242,052,207	△ 23,391,862
役員報酬	51,615,915	49,743,479	1,872,436
給料手当	1,068,424,728	993,307,112	75,117,616
福利厚生費	210,669,231	201,184,648	9,484,583
一般管理費	991,282,244	966,848,722	24,433,522
交流・研修費	351,324,833	329,440,265	21,884,568
施設維持管理費	1,311,716,134	1,261,100,750	50,615,384
公演事業費	3,154,750,490	3,369,385,778	△ 214,635,288
附帯事業費	78,866,460	70,806,153	8,060,307
その他	10,310	235,300	△ 224,990
管理費	309,260,510	331,860,427	△ 22,599,917
役員報酬	7,446,215	8,230,330	△ 784,115
給料手当	131,505,281	140,015,194	△ 8,509,913
退職給付費用	87,839,700	87,792,100	47,600
福利厚生費	26,307,129	28,107,302	△ 1,800,173
一般管理費	39,993,486	50,530,063	△ 10,536,577
施設維持管理費	16,013,819	17,117,238	△ 1,103,419
交際費	154,880	68,200	86,680
経常費用計	7,527,920,855	7,573,912,634	△ 45,991,779
評価損益等調整前当期経常増減額	179,606,568	187,121,646	△ 7,515,078
評価損益等計	0	0	0
当期経常増減額	179,606,568	187,121,646	△ 7,515,078
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益	0	0	0
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用	0	0	0
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	179,606,568	187,121,646	△ 7,515,078
一般正味財産期首残高	331,116,919	143,995,273	187,121,646
一般正味財産期末残高	510,723,487	331,116,919	179,606,568
II 指定正味財産増減の部			0
基本財産運用益	24,636	2,012	22,624
受取寄附金等	33,269,000	11,046,000	22,223,000
一般正味財産への振替額	△ 3,706,273	△ 1,162,369	△ 2,543,904
当期指定正味財産増減額	29,587,363	9,885,643	19,701,720
指定正味財産期首残高	134,594,213	124,708,570	9,885,643
指定正味財産期末残高	164,181,576	134,594,213	29,587,363
III 正味財産期末残高	674,905,063	465,711,132	209,193,931

正味財産増減計算書内訳表
令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

(単位：円)

科 目	公益目的事業会計	収益事業等会計	法人会計	内部取引 消去	合計
	公演事業	公演関連収益事業			
I 一般正味財産増減の部					
1. 経常増減の部					
(1) 経常収益					
基本財産運用益振替			24,636		24,636
特定資産運用益	78,955		1,012,085		1,091,040
受取寄附金等	334,606,970		10,573,242		345,180,212
賛助金収益	324,416,758		10,573,242		334,990,000
寄附金収益	6,508,575				6,508,575
指定寄附金振替	3,681,637				3,681,637
受託収益	3,942,442,857	24,877,223	300,072,620		4,267,392,700
管理受託収益	3,461,442,857	24,877,223	300,072,620		3,786,392,700
公演受託収益	481,000,000				481,000,000
研修事業等収益	81,291,626				81,291,626
公演事業収益	2,408,481,752	14,225,746			2,422,707,498
劇場入場料収益	2,124,751,699				2,124,751,699
外部公演収益	185,114,159				185,114,159
公演附帯収益	97,955,894	14,225,746			112,181,640
中継放送収益	660,000				660,000
施設使用料収益	259,362,362	13,361,700			272,724,062
受託事業収益	164,175,523				164,175,523
附帯事業収益	2,019,000	390,075			2,409,075
協賛金収益	150,010,000				150,010,000
雑収益			521,051		521,051
経常収益計	7,342,469,045	52,854,744	312,203,634	0	7,707,527,423
(2) 経常費用					
事業費	7,166,609,012	52,051,333			7,218,660,345
役員報酬	50,618,116	997,799			51,615,915
給料手当	1,052,017,765	16,406,963			1,068,424,728
福利厚生費	207,443,791	3,225,440			210,669,231
一般管理費	982,559,119	8,723,125			991,282,244
交流・研修費	351,324,833				351,324,833
施設維持管理費	1,300,017,309	11,698,825			1,311,716,134
公演事業費	3,144,055,525	10,694,965			3,154,750,490
附帯事業費	78,562,244	304,216			78,866,460
その他	10,310				10,310
管理費			309,260,510		309,260,510
役員報酬			7,446,215		7,446,215
給料手当			131,505,281		131,505,281
退職給付費用			87,839,700		87,839,700
福利厚生費			26,307,129		26,307,129
一般管理費			39,993,486		39,993,486
施設維持管理費			16,013,819		16,013,819
交際費			154,880		154,880
経常費用計	7,166,609,012	52,051,333	309,260,510	0	7,527,920,855
評価損益等調整前当期経常増減額	175,860,033	803,411	2,943,124	0	179,606,568
評価損益等計	0	0	0	0	0
当期経常増減額	175,860,033	803,411	2,943,124	0	179,606,568
2. 経常外増減の部					
(1) 経常外収益					
経常外収益計	0	0	0	0	0
(2) 経常外費用					
経常外費用計	0	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0	0
他会計振替前当期一般正味財産増減額	175,860,033	803,411	2,943,124	0	179,606,568
他会計振替額	0	0	0	0	0
当期一般正味財産増減額	175,860,033	803,411	2,943,124	0	179,606,568
一般正味財産期首残高					331,116,919
一般正味財産期末残高					510,723,487
II 指定正味財産増減の部					
基本財産運用益			24,636		24,636
受取寄附金等	33,269,000				33,269,000
一般正味財産への振替額	△ 3,681,637		△ 24,636		△ 3,706,273
当期指定正味財産増減額	29,587,363	0	0	0	29,587,363
指定正味財産期首残高					134,594,213
指定正味財産期末残高					164,181,576
III 正味財産期末残高					674,905,063

キャッシュ・フロー計算書

令和 6年 4月 1日から令和 7年 3月31日まで

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 事業活動によるキャッシュ・フロー			
1. 当期一般正味財産増減額	179,606,568	187,121,646	△ 7,515,078
2. キャッシュ・フローへの調整額			
①基本財産の増減額	0	0	0
②退職給付引当金の増減額	△ 21,310,000	8,480,200	△ 29,790,200
③未収金の増減額	49,400,726	△ 53,834,778	103,235,504
④棚卸資産の増減額	2,720,696	7,059,904	△ 4,339,208
⑤その他資産の増減額	△ 23,508,096	△ 1,763,713	△ 21,744,383
⑥賞与引当金の増減額	2,313,690	5,325,492	△ 3,011,802
⑦未払金の増減額	24,876,084	58,809,884	△ 33,933,800
⑧前受金の増減額	224,347,067	△ 76,084,096	300,431,163
⑨その他負債の増減額	△ 14,340,038	△ 63,371,760	49,031,722
⑩指定正味財産からの振替額	△ 3,706,273	△ 1,162,369	△ 2,543,904
小計	240,793,856	△ 116,541,236	357,335,092
3. 指定正味財産増加収入			
指定正味財産運用益	24,636	2,012	22,624
受取寄附金等	33,269,000	11,046,000	22,223,000
指定正味財産増加収入計	33,293,636	11,048,012	22,245,624
事業活動によるキャッシュ・フロー	453,694,060	81,628,422	372,065,638
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
1. 投資活動収入			
退職給付引当特定資産の取崩収入	111,469,100	79,311,900	32,157,200
公演事業等指定寄附金特定資産の取崩収入	3,681,637	1,160,357	2,521,280
公演事業等損失特定資産の取崩収入	0	0	0
日本博関連対象公演特定費用準備資金の取崩収入	0	0	0
新制作公演拡充特定費用準備資金の取崩収入	0	0	0
国際展開公演制作特定費用準備資金の取崩収入	0	0	0
投資活動収入計	115,150,737	80,472,257	34,678,480
2. 投資活動支出			
退職給付引当特定資産の繰入支出	91,175,359	87,837,376	3,337,983
30周年記念事業特定費用準備資金の繰入支出	100,000,000	60,000,000	40,000,000
公演事業等指定寄附特定資産の繰入支出	33,269,000	11,046,000	22,223,000
投資活動支出計	224,444,359	158,883,376	65,560,983
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 109,293,622	△ 78,411,119	△ 30,882,503
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
1. 財務活動収入	0	0	0
2. 財務活動支出	0	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	0	0	0
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0	0
V 現金及び現金同等物の増減額	344,400,438	3,217,303	341,183,135
VI 現金及び現金同等物の期首残高	1,194,740,389	1,191,523,086	3,217,303
VII 現金及び現金同等物の期末残高	1,539,140,827	1,194,740,389	344,400,438

(注) 資金の範囲 資金の範囲には、現金及び現金同等物を含めている。

(注) 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲載されている科目との関係

	当年度	前年度
現金預金勘定	1,539,140,827	1,194,740,389
預入期間が3カ月を超える定期預金	0	0
現金及び現金同等物	1,539,140,827	1,194,740,389

財務諸表に対する注記

1 重要な会計方針

(1) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品、公演制作費等の仕掛品及び貯蔵品は、棚卸資産に含めている。

商 品：先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

仕掛品：個別原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

貯蔵品：最終仕入原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(2) 引当金の計上基準

ア 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

イ 賞与引当金

役職員に対する賞与等の支給に備えるため、支給見込額の当期対応分を計上している。

ウ 退職給付引当金

役職員の退職給付に備えるため、役職員が自己都合で退職した場合の期末要支給額に相当する金額を計上している。

(3) 消費税等の会計処理

税込方式によっている。

2 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。（単位：円）

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
現金預金	100,300,000	0	0	100,300,000
小 計	100,300,000	0	0	100,300,000
特定資産				
退職給付引当特定資産	868,424,106	91,175,359	111,469,100	848,130,365
30周年記念事業特定費用準備資金	100,000,000	100,000,000		200,000,000
公演事業等指定寄附特定資産（注）	34,294,213	33,269,000	3,681,637	63,881,576
小 計	1,002,718,319	224,444,359	115,150,737	1,112,011,941
合 計	1,103,018,319	224,444,359	115,150,737	1,212,311,941

（注）公演事業等指定寄附特定資産の内訳は、オペラ公演2,596,150円、舞踊公演3,907,000円、演劇公演2,042,100円、オペラ研修事業13,322,449円、バレエ研修事業2,933,080円、オペラ研修事業又はバレエ研修事業590,000円、演劇研修事業1,060,350円、国際展開事業37,430,447円である（3 基本財産及び資産の財源等の内訳も同様）。

3 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。（単位：円）

科 目	当期末残高	（うち指定正味財産からの充当額）	（うち一般正味財産からの充当額）	（うち負債に対応する額）
基本財産				
現金預金	100,300,000	（ 100,300,000 ）	—	—
小 計	100,300,000	（ 100,300,000 ）	—	—
特定資産				
退職給付引当特定資産	848,130,365	—	—	（ 848,130,365 ）
30周年記念事業特定費用準備資金	200,000,000	—	（ 200,000,000 ）	—
公演事業等指定寄附特定資産	63,881,576	（ 63,881,576 ）	—	—
小 計	1,112,011,941	（ 63,881,576 ）	（ 200,000,000 ）	（ 848,130,365 ）
合 計	1,212,311,941	（ 164,181,576 ）	（ 200,000,000 ）	（ 848,130,365 ）

4 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳

指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳は、次のとおりである。（単位：円）

内 容	金 額
経常収益への振替額	
寄附者指定事業（オペラ研修）充当振替額（受取寄附金等）	2,076,964
寄附者指定事業（バレエ研修）充当振替額（受取寄附金等）	625,120
寄附者指定事業（オペラ研修またはバレエ研修）充当振替額（受取寄附金等）	410,000
寄附者指定事業（国際展開事業）充当振替額（受取寄附金等）	569,553
基本財産受取利息を通常の事業に充てるための振替額	24,636
合 計	3,706,273

5 関連当事者との取引の内容

(1) 主要な受託先法人

法人等の名称		独立行政法人日本芸術文化振興会		
住 所		東京都千代田区隼町 4 - 1		
資産総額		244,603,377千円		
事業の内容		芸術文化の振興		
議決権の所有割合		無し		
関係内容	役員の兼務等	無し		
	事業上の関係	役務の提供		
取引の内容		新国立劇場において行われる現代舞台芸術に係る業務及び劇場の管理運営（業務委託契約）		
取引金額	受託収益	4,267,392,700円	—	
	受託事業収益	42,057,192円	—	
科 目	未収金	預り金	—	
期末残高	42,057,192円	3,000円	—	

(2) 役員及びその近親者 該当ありません。

6 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当法人は、特定資産の一部を運用する場合には、原則として満期保有を目的とした債券による。
なお、デリバティブ取引は行わない方針である。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

運用資産は、原則として満期保有を目的としているが、当期は債券を保有していない。

(3) 金融商品のリスクに係る管理体制

① 個々の原議決済に基づく取引

金融商品の取引は、個々の原議決済に基づき行う。

② 信用リスクの管理

債券については、発行体の状況を定期的に把握し、必要に応じて担当役員に報告する。

附属明細書

1 基本財産及び特定資産の明細

財務諸表に対する注記に記載しているので省略。

2 引当金の明細

引当金の明細は次のとおりである。

(単位：円)

科 目	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
賞与引当金	100,874,940	103,188,630	100,874,940		103,188,630
退職給付引当金	1,129,972,100	90,159,100	111,469,100		1,108,662,100

(注) 役員特別手当に係る引当金についても賞与引当金に含めて計上している。

(注) 役員退職慰労金に係る引当金についても退職給付引当金に含めて計上している。

(注) 退職給付引当金当期増加額は当期退職給付費用87,839,700円と転職者の在職期間通算の適用に伴う退職金相当額受け入れによる増加額2,319,400円である。

財 産 目 録

令和7年3月31日現在

(単位：円)

貸借対照表科目	場所・物量等	使用目的等	金 額
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金			1,539,140,827
現金手許有高			5,958,888
普通預金			1,517,804,860
	三井住友銀行東京公務部	運転資金として	598,465,887
	三井住友銀行本店営業部	"	75,653,476
	三菱UFJ信託銀行新宿支店	"	11,515,198
	三菱UFJ銀行西新宿支店	"	309,824,876
	三菱UFJ銀行新宿西支店	"	235,891,530
	みずほ銀行新宿新都心支店	"	244,890,807
	みずほ信託銀行新宿支店	"	10,310,408
	りそな銀行新都心営業部	"	19,115,823
	きらぼし銀行代々木支店	"	9,204,728
	大和ネクスト銀行	"	2,186,366
	東京スター銀行本店	"	745,761
郵便貯金	ゆうちょ銀行	"	15,377,079
未収収益	定期預金利息	事業活動に伴う短期債権	117,470
未収金	入場料収入等	"	337,930,645
棚卸資産			119,405,125
貯蔵品	Suica、切手等	事業活動に伴う貯蔵品	287,294
商品（収益事業）	グッズ販売用	収益等事業活動に伴う商品	1,863,312
仕掛品	前払公演制作費等	公演事業活動に伴う仕掛品	117,254,519
前払金	各種年会費等	事業活動に伴う前払金	74,643,145
前払費用	未経過保険料	事業活動に伴う前払費用	16,495,624
仮払金	印紙税（納付計器）費等	事業活動に伴う仮払金	5,960,897
立替金	電気料金等	事業活動に伴う立替金	1,047,671
流動資産合計			2,094,741,404
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
現金預金	三井住友銀行東京公務部 定期預金	法人の管理運営に用いる財産であり、運用益は法人会計に使用している。	56,300,000
"	みずほ銀行新宿新都心支店 定期預金	"	34,000,000
"	三菱UFJ信託銀行新宿支店 定期預金	"	10,000,000
基本財産合計			100,300,000
(2) 特定資産			
退職給付引当特定資産	三井住友銀行東京公務部 普通預金	退職給付引当金見合の財産	98,130,365
"	大和ネクスト銀行 定期預金	"	200,000,000
"	東京スター銀行 定期預金	"	500,000,000
"	野村証券 預け金	"	50,000,000
30周年記念事業 特定費用準備資金	三井住友銀行東京公務部 普通預金	公益目的事業財産	200,000,000
公演事業等指定 寄附特定資産	三井住友銀行東京公務部 普通預金	使用目的を指定された寄附金	63,881,576
特定資産合計			1,112,011,941
固定資産合計			1,212,311,941
資産合計			3,307,053,345
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	物品購入費、役務提供費等	事業活動に伴う短期債務	644,128,446
前受金	前受入場料等	事業活動に伴う前受金	737,280,362
預り金	源泉所得税等	事業活動に伴う預り金	38,888,744
賞与引当金		賞与見込額のうち当期分	103,188,630
流動負債合計			1,523,486,182
2. 固定負債			
退職給付引当金		役職員に対する退職金の支払いに備え管理しているもの。	1,108,662,100
固定負債合計			1,108,662,100
負債合計			2,632,148,282
正味財産			674,905,063

独立監査人の監査報告書

令和 7 年 5 月 28 日

公益財団法人新国立劇場運営財団
理事会 御中

田中公認会計士事務所
東京都新宿区
公認会計士 田中 茂

公認会計士荻野恭将事務所
東京都北区
公認会計士 荻野 恭将

<財務諸表等監査>

監査意見

私たちは、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第 23 条の規定に基づき、公益財団法人新国立劇場運営財団の令和 6 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日までの事業年度の貸借対照表、損益計算書（公益認定等ガイドライン I - 5 (1) の定めによる「正味財産増減計算書」をいう。）、キャッシュ・フロー計算書及び財務諸表に対する注記並びに附属明細書について監査し、あわせて、正味財産増減計算書内訳表（以下、これらの監査の対象書類を「財務諸表等」という。）について監査を行った。

私たちは、上記の財務諸表等が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠して、当該財務諸表等に係る期間の財産、損益（正味財産増減）及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

私たちは、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における私たちの責任は、「財務諸表等の監査における監査人の責任」に記載されている。私たちは、我が国における職業倫理に関する規定に従って、法人から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。私たちは、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書並びに財産目録のうち意見の対象とされていない部分である。理事者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監事の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用におけ

る理事の職務の執行を監視することにある。

私たちの財務諸表等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、私たちはその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表等の監査における私たちの責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表等又は私たちが監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

私たちは、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、私たちが報告すべき事項はない。

財務諸表等に対する理事者及び監事の責任

理事者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠して財務諸表等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表等を作成し適正に表示するために理事者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表等を作成するに当たり、理事者は、継続組織の前提に基づき財務諸表等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に基づいて継続組織に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

財務諸表等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのもので

はないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 理事者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに理事者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 理事者が継続組織を前提として財務諸表等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続組織の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続組織の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表等の注記事項が適切でない場合は、財務諸表等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、法人は継続組織として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表等の表示、構成及び内容、並びに財務諸表等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監事に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

＜財産目録に対する意見＞

財産目録に対する監査意見

私たちは、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第 23 条の規定に基づき、公益財団法人新国立劇場運営財団の令和 7 年 3 月 31 日現在の事業年度の財産目録（「貸借対照表科目」、「金額」及び「使用目的等」の欄に限る。以下同じ。）について監査を行った。

私たちは、上記の財産目録が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠しており、公益認定関係書類と整合して作成されているものと認める。

財産目録に対する理事者及び監事の責任

理事者の責任は、財産目録を、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠するとともに、公益認定関係書類と整合して作成することにある。

監事の責任は、財産目録作成における理事の職務の執行を監視することにある。

財産目録に対する監査における監査人の責任

監査人の責任は、財産目録が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人

会計の基準に準拠しており、公益認定関係書類と整合して作成されているかについて意見を表明することにある。

利害関係

法人と私たちとの間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

令和 7 年 5 月 3 0 日

公益財団法人 新国立劇場運営財団
理事長 銭 谷 眞 美 殿

監事 河 上 恭 雄

監事 中 野 敬 久

私たち監事は、当財団の令和 6 年度（自令和 6 年 4 月 1 日至令和 7 年 3 月 31 日）における理事の職務の執行を監査しました。その方法および結果につき、以下の通り報告します。

1. 監査の方法及びその内容

私たち監事は、理事及び使用人と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他の重要な会議に出席するほか、理事及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査しました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」を「監査に関する品質管理基準」等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該年度に係る事業報告等及び計算書類等（貸借対照表、正味財産増減計算書及びこれらの附属明細書並びに財産目録）について検討しました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書並びに財産目録の監査結果

会計監査人の監査の方法及び結果は、相当であると認めます。

以 上